

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成30年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成30年9月20日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

1 番 荒 尾 典 男…………… 256

1. 保育園から小学校への連携した教育環境について
2. ふるさと納税について
3. 市場施設の整備
4. 近隣自治体との連携と協力について

1 2 番 東 信 介…………… 266

1. 観光について
2. 防災について
3. 福祉について
4. 町政について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 荒 尾 典 男	2 番 左 近 誠
3 番 下 崎 弘 通	4 番 中 岩 和 子
5 番 石 橋 徹 央	6 番 金 嶋 弘 幸
7 番 曾 根 和 仁	8 番 引 地 稔 治
9 番 亀 井 二 三 男	1 0 番 津 本 ・ 光
1 1 番 森 本 隆 夫	1 2 番 東 信 介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長 堀 順一郎	副 町 長 矢 熊 義 人
教 育 長 岡 田 秀 洋	消 防 長 湯 川 辰 也
総 務 課 長 塩 崎 圭 祐	教 育 次 長 寺 本 尚 史
会 計 管 理 者 西 眞 宏	病 院 事 務 長 下 康 之
税 務 課 長 三 隅 祐 治	住 民 課 長 田 中 逸 雄
福 祉 課 長 榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長 吉 田 明 弘
農 林 水 産 課 長 在 仲 靖 二	建 設 課 長 楠 本 定
水 道 課 長 村 上 茂	総 務 課 副 課 長 仲 紀 彦

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長 網 野 宏 行
事 務 局 主 査 青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がございました。本件につきまして、議長はこれを許可しましたので、報告いたします。

なお、報道関係の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮のほどをよろしく願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いをいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（中岩和子君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問一覧表のとおり、通告順に従って1番荒尾議員の一般質問を許可します。

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 1番、保育園から小学校への連携した教育環境についてです。

最近、外国からの観光客の増加や企業における社員の国際化など、英語の重要性が高まっています。日本人の英語力は、アジアでも最下位の部類だそうです。原因は、英語を習い始めるのが遅く、また学習時間も短いので、そして子供はゼロ歳から3歳までが脳発育が極端によいそうです。

そこで、保育園から英語と触れ合う環境づくりをしてはどうでしょうか。また、2020年から小学校3年生から英語が必修になるとのことですが、小学校での英語教育はどのように考えていますか。よろしく願います。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

〔1番荒尾典男君「ちょっと先福祉から。保育園からの英語と触れ合う環境づくりを先させてもらおうか。構わん」と呼ぶ〕

福祉課、先行くの。

〔1番荒尾典男君「保育園から英語と触れ合う環境づくりをしてはどうでしょうかというところ、順番で」と呼ぶ〕

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 議員さんおっしゃいますとおり、グローバル化の進展の中で国際共用

語であります英語の向上力は極めて重要でありまして、2020年から小学3年生の英語が必修となっておりまして。

乳幼児期の子供の物事の捉え方がとても柔軟で、あらゆることを吸収する力が大きいことから、早期に取り入れればよいのではないかと御提案であると思っております。

ことしの夏でございますけれども、町立の各保育所及び支援センターでALTの方に来ていただき、ネイティブによる英語との触れ合いの場を設けました。少し御紹介させていただきますと、町立の各保育所では30分程度、英語の歌を歌ったり言葉遊びなどを行い、英語によるALTの方との触れ合いを楽しみました。また、子育て支援センターにおきましては、1歳から2歳の未就園児とその親御さんが、英語の、こちらのほうは歌遊びとカリズム遊びのほうを楽しみました。

英語と楽しむ、親しむことのほか、外国人の方と触れ合うこともとても子供たちにとっては有意義でありまして、大変好評であったと聞いております。教育委員会と相談の上、今後も日程調整がつけば行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 今福祉課長申しましたように、保育所の時期からの英語教育ということでございます。学習指導要領にも保育所から小学校にかけての接続とございますか、そういったものも規定されているところでございます。

先ほど議員が申されました小学校3年生、4年生の英語学習につきましては、平成30年、ことし4月1日から外国語活動を実施する等の円滑に移行するための移行措置としても実施されているところでございまして、平成32年4月からの全面実施ということが学習指導要領にもうたわれております。

本町では、県内で、郡内で1町という中で、もう既に小学校の3、4年生でも対応できるような先生の配置もしていただいているところでございます。また、今年度外国語指導助手、ALTでございますが、これまで2名であった体制を1名、コーディネーターという形で8月から、合計3名で英語教育に当たらせていただいております。その一端としまして、先ほど福祉課長御紹介いたしました保育所での学習、そしてまた、例えば図書館で乳幼児を対象とした英語による読み聞かせであったり、また福祉健康センターでの乳幼児のお子さんへの英語、遊びとございますか、遊びを取り入れた学習であったり、そしてまた年代上がってまいりますが、公民館教室での英語の学習、そして商工会の女性部のほうから御依頼いただきまして、商工会の加入の皆様方、窓口で英語の対応をどうやったらええんかっていうような学習会も、そういったものも開催させているところでございます。

乳幼児からお年寄りまで、生涯学習の部分、そして学校教育の部分とあわせて、今後も引き続き英語の学習を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 最近はやっぱりかなり力を入れてくださっているようで、ALTの方もやっぱり来てくださって、各小学校とか保育所とかも回ってくれてるみたいなんです。ほかのいろんな国に比べると、まだまだちょっと実践的な部分というのは少ないと思うんです。普通語学をやったら、やっぱり降るようにいつもいつも同じような環境というんですか、触れ合う環境自体を、言葉の環境をすごい多くしたほうが頭に入ると思うんです。

ですから、そのALTの方の人数からいったら大変やと思うんで、教育のほうに、教育費をもっと膨らませてですね、町長ね。それで、後でも言いますが、寄附金とかもふやすようにして、そして英語教材ですね、ゼロ歳からの英語教材というのをもっと豊富に取り入れて、そして保育所でも、ゼロ歳児からの部屋があったりとかあると思うんです。そのところで英語の教材をかけ流すというんか、かけながらずっと流して英語と触れ合わすというふうなこともやったらいかがでしょうかと思いますけど、教材のほうを図書館にしる、学校の図書にしる、いつでも借りられるような状況っていうのもつくっていただいたら教育委員会のほうはすごい喜ぶと思いますので、そういうこともちょっとお願いしたいんですけど、どうでしょうか。総務課長かな、福祉課長。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 英語教材を取り入れていければというような御質問でございます。

全国的に見ますと、教材を取り入れるというよりも、まあ外国の方と触れ合って英語で遊ぶというような形が今のところ多いようでございます。

今後、全国的なものとか時代の動向を見据えまして、教材も取り入れながら学校教育に続くような基盤づくりを考えていきたいと思っております。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 図書館におきまして、昨年補助事業で電子書籍の基盤整備を行わせていただきました。その電子書籍の中には、英語の絵本で音声はその絵本のとおりに出てくるような絵本もあるようございます。そういったものをちょっと研究しつつ、購入のほうも考えていきたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） まあこれは後で言うことなんですけど、ふるさと納税の項目に取り入れたらさっき言った寄附がすごい上がってくると思うんで、教育のほうに力をちょっと入れていただいて、特に語学教育に、いただきたいと思っておりますので、それがまたその保育園、保育園から小学校にかけてからずっともう高校、中学校、高校というふうに伸ばしていけるような教育をしていただくと、子供を育てる世代の方々が那智勝浦町で子育てしたい、ここへ来たら英語しゃべれるようになるというふうなことで教育環境をそういうふうな思うような、ここで、ここへ住みたいと思うような環境をつくっていただきたいと思ひまして、この質問をさせていただきました。よろしく申し上げます。

続いて2番、ふるさと納税について。

先にふるさと納税の趣旨についてですけど、どういうふうを考えておられますか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

ふるさと納税制度につきましては、ふるさとや地方団体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度、税制改正によって創設されたものと考えております。特に、地方で生まれ、都会に出ていった方がふるさとへ恩返ししたい、その形、その恩返ししたい形をふるさと納税という仕組みでふるさとへの恩返しですね、貢献するよう制度化されたものと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 今現在、那智勝浦町のそのふるさと納税のホームページというんか、あれで開いたところに6項目出てるんですよ。町長にお任せ、快適で安心して暮らせるまちづくり、活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり、福祉が充実したまちづくり、豊かな心と地域の文化を大切にすまちづくり、那智の滝源流水資源保全事業というのがまあ6つありまして、全体的にいろんな形で使えるような、それぞれの項目にああして使うというのが書いてるんですけど、ふるさと納税をする人からしたら、応援したい事業、このこれをこういうふうなことをしてもらうのに賛同していくって具体的な部分っていうのがちょっと入ってこないような感じがするんですね。具体的な項目をもう少しちょっと追加して、例えばですが、勝浦へ来られる人はほとんど那智山へ行きます。那智の滝があって那智川があって那智の浜、そしてその那智でつながっていますが、伝説によると神日本磐余彦命が瀧を拝みこれぞ神と言って大和に向かい、神武天皇に即位されたとあります。

那智の浜から那智山へ向かう参詣道については、那智山曼陀羅でも絵解き解説がされています。これまあその絵解きされてる那智大社のほうが出してる本なんですけど、これが今その室町時代かな、熊野那智大社宝物殿の入り口正面に一枚の大きな絵がかけられています、縦150センチ、横163センチに及ぶこの絵画には、昔の那智山の様子が描かれており、一見古絵図のように見えますが、室町時代の末に描かれた那智山宮曼陀羅と呼ばれる礼拝用の絵画ですというてありますね、これ。

これを見て、この全国のつじつじに熊野比丘尼が行って、ここに天満神社があります。那智の浜の中に鳥居立ってるんですよ、これ。もちろん今みたいに鉄道もないし、そして建物もないですから、道の駅もなかったですよ、そら。今もそうですけど、そのまま行くと三所権現があって補陀洛山寺がありますから、もうそこがこの絵であるように、この那智の、この曼陀羅絵図の中の入り口というんかな、こういうふうになってきて、そっからずっと那智川を上って行って、二の瀬のところでこう清めて、ずっと上がって行って青岸渡寺ですね、那智大社、もちろん那智の滝ですけど、そして妙法の阿弥陀寺のほうへ行って、ここがまあ言うたら現世と来世というんか、の境っていうようなことが言われてますけど、こういうふうな、この絵を見たら、これで見ると物すごい魅力的なところなんですよ。

この魅力的な町がだんだん現代になっていくほどに普通の町化したですね、今。ここに鉄道ができて、堤防ができて、浜にあったこの鳥居が、象徴的な鳥居が奥へ入って、普通の、中のほうに入ってしまったんですけど、そういうような意味で、やっぱり魅力のあるまちづくりと考えたときには、やっぱりその那智の浜から那智の滝までがこの那智でつながってますけど、それがやっぱり曼陀羅の世界というふうな形で表現されるような形で、また雰囲気もそういうふうに持っていこうと思ったら、話はちょっと今そっちのほうになって、流れがあっってますけど、現状ではその参詣道も普通の道のようになってますよね。ここは世界遺産でみんな来られる方っていうのは、今世界遺産の、巡礼道の世界遺産っていうのはスペインとここだけで、体験型では町長もよく御存じのとおり、いつも言ってますけど、ロンリープラネットでは5番目に入ってるっていうぐらいの、みんなそういう気持ちで来ていただいているところなので、やっぱりこう普通の、その県道が普通の道みたいにして、こうアスファルトと歩道、今歩道化してますけど、そういうふうにしてる中で、納税の項目に具体的に那智山への道をクマノザクラでこう並木道にしていくとか、特に今地球環境が暑く、もう照り返しのきつい道を那智山へ向いて歩いていくというふうな形ではなく、やっぱり並木で陰をつくってあげて雰囲気もよくして、観光に対しても物すごいプラスになると思いますので、そういうような具体的なやつとか、あとはこの2番目かな、快適で安心して暮らせるまちづくりに公共交通の整備というふうなことも、項目も書いてますよね。よい住環境をつくるとか、そういうようなところも書いてますので、そういうようなもんで、前も言ったんですけど、今田辺から大阪、新大阪までバスがすごい人気ありますね。JRの名古屋からの本数がもう12時58分を過ぎると、もうここまで届かないという状況になっておりますので、ですからやっぱりそこら辺の公共交通ではちょっと無理な部分もありますので、こういうふうなんも項目に入れて、もしそれが実現できたとき、並木道ができたときにはきちっと写真で納税してくれた方にこういう道が皆さんのおかげでできましたという報告をして、今からまあ10年、20年先のこの曼陀羅絵図のような感じというんかな、ええ雰囲気の絵、人に優しい町というのをつくっていけないものかなと思ってますが、いかがでしょうか。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃっております道については、県道那智勝浦古座川線でありますので、管轄の和歌山県と一度協議させていただきまして、クマノザクラ等を植樹できないか、スペースがあれば植樹を要望させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） ふるさと納税の具体的な使途についてでございます。

特に、現行では議員御指摘のとおり6項目の事業について書かさせていただいて、特に那智の滝源流水資源保全事業につきましては、事業用途がかなり限定されているところでございます。

本町には那智の滝を初め、多くの世界遺産の登録資産ございますし、これらの資産の保全も

必要であるかと思っております。そういう意味で、那智の滝はもちろん、町内のほかの世界遺産の資源についても保全できるように、現行の事業用途に具体的な内容をつけ加えて用途をふやすり方にするのか、あるいは寄附入れ事業をもう具体的に細分化してやるほうがいいのか、そこら辺よく検討したいと思っております。

また、ふるさと納税の受入額をさらにふやすためにも魅力ある事業用途を示す必要があるのかなと考えておりますので、その点についてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） ぜひ皆さん、ふるさと納税をしていただく皆さんに、わかりやすく訴えていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、返礼品についてちょっとお伺いします。

これちょっと調べたら、いろんな返礼品が出てるんですけど、ちょっと1つ、先にちょっとこれだけちょっと、1つわかりにくかったのが、返礼品の中で平安衣装の項目がありまして、そこに8,000ポイント、2時間で体験というのがあったんですよ。1万ポイントで1時間モデルコースというのがあったんで、どんなに違うのか、ちょっと時間短いほうが高いというのも、半分で1時間だったんでその違いがあるのかなっていうの、ちょっとそれだけ先に教えていただきたいんです。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 済みません。ちょっと内容について認識していないので、また後ほどお答えさせてもらう形でもよろしいですか。済みません。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 返礼品について、ふるさと返礼品についてはいろいろと話題になっていますが、今言われたように、趣旨がやっぱり一番大事やと思うんですね。使い道がどのように使われるのを、ふるさとを応援したい気持ちと合致したら一番いいことだと思います。それが、今どうしても過熱化して、その寄附金を、寄附金ですけど、納税、寄附金を集めるために過熱化して、いろんな商品が出てきて、ふるさとと関係ないやつとか、最後には金券みたいなやつも出てきますんで、ここら辺はやっぱり趣旨と全然違うと思います。僕も同じ考えです。

30%以内というのがやっぱり、ふるさと納税というのは最初まあ5,000円だったんですね、控除にならない金額というのは。7年ぐらい前に2,000円に下がったんですよ、ちょうど。そのちょうど2,000円に下がったときに、ここはふるさと納税始めるときにちょっと話をさせてもらって、僕、1つ1,000円だけもうかると言うたらおかしいけど1,000円だけ得するようにそのふるさと納税してくれた人が3,000円で、1万円もろたら3,000円分出せへんかって話して、そうやって、やってこやないかみたいな話したことあるんですけど、それででき上がってきたんですね。最初は35万円ぐらいだったのが、今はだんだんだんだん、よそもそうですけど、ずっとずっと上がってきて、もう最近ではもう何十億円というものもあるみたいなんですけど、那

智勝浦町も今回すごい頑張ってくださいてますけど、ありがたいことなんですけど、それで今旅行券に現在、今ならおまけのマグロ付、マグロのおまけ付、おまけはマグロ、マグロのおまけ付、8月16日から8月30日限定というふうな形で出てたりしてるんですね。7月のときは熊野牛やったかな、そういうふうな商品を今出して、すごい金額が上がっていて、この先どういうふうな、総務省がどういうふうな形で基準制定してくるかはわかりませんが、そのときに向かって頑張ってくださいとしたやつをつくっていかないとだめだと思うんですよ。

そのときのコメントに、子育てにお使いくださいとか、ふるさと納税続けてくださいとか、いろいろなを書いてくださってますよね。だから、今後のことを考えたら、旅行券はやはり一番多いんですけどね、今。今後のことを考えて、やっぱり対応していくことが大事だと思います。

高額の寄附金に対応した商品というのをやっぱりつくってみたら、高額者の対応というのはすごい大事だと思うんで、例えば熊野牛でもヘレとかサーロインとか、また予約で本マグロセットとか、そういうようなもんもつくってみたらどうでしょうかと思うんですけど、高額対応に関して、いかがでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 高額寄附に対する返礼品につきましては、現在のところ本町で設定してるのが100万円の寄附に対してマグロ出前解体や75万円の寄附に対してくじら号の半日貸し切りを設定しておりますが、そのほか10万円、20万円、30万円などの高額寄附に対して対応し切れていない状況でございますので、今後につきましては、毎月あるいは各月で産品をお届けする定期便や高額産品の提供など魅力ある地場産品を提供できるように町内の事業者と交渉させていただいて、早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

あと、先ほどの平安衣装の件でございます。8,000ポイントにつきましては、お一人2時間でございます、1万ポイントにつきましては2人で1時間ということで、ちょっと人数の違いがございますので、その分でポイント差をつけさせていただいているとのことです。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 初期のころに比べてお礼の品も多くなって、それで寄附額も多くなっていますので、これからも頑張ってください。

続いて、那智勝浦町の市場、施設の整備についてなんですが、船員の人たちにちょっと僕よく話をする機会が多いんで、仕事上。そのときに、現状ではほとんど船が、外来船で、船員さんたちに聞くんですよ。そしたら11時以降に入港した場合に風呂には入れないのがすごいつらいと。勝浦に入港したのがその時期はちょっと12月ぐらいから4月ぐらいまでが多くて、その温度がやっぱり、寒い時期なんで、ぜひそういうのがあればやっていただきたい、そういうのをやっていただきたいというふうな声をもう昔から聞いてるんですよ。

また、インドネシアの船員さん最近多くて、インドネシアの人たちがやっぱりWi-Fiが  
でき、集まって、寒いですから、サロンとかそういうなんも今回那智勝浦町が開設権を持って

いるんで、県のほうの運営側とも協議しながらそういうようなことを進めていってはいかがかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおり、マグロ漁船についてはほとんどが外来船ということで、インドネシアの船員さん多数乗られております。そしてまた、お風呂のサービスといたしまして、当町におきまして午前7時から午後10時までシーハウスのほうで無料で御利用できるということを見せていただいておりますが、おっしゃいますとおり11時以降等々入ってきますと現在シャワーもない状況でございます。以前は第3売り場のほうにシャワーもついておりましたけども、解体いたしましたときに移設はようしてございませんで、ない状況でございます。

ほかのマグロ基地の漁港につきましても、シャワー、風呂等の設置も進んできておりますので、県漁連とも協議しながら外来船の誘致に有利になるようにシャワーやお風呂の設置も前向きに検討していきたいと考えてございます。

そしてまた、休憩施設につきましても現在県漁連と協議しているところでございまして、1階に部屋ございまして、現在ちょっと整理しないと使えないような状況でございまして、そちらのほうをちょっと整理いたしまして、そしてWi-Fiのほうも現在1時間単位で一旦切断されてしまうようなものでございますので、これを24時間常に使えるようなWi-Fiに取りかえていく予定にはしております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） ぜひお願いいたします。

続いて、4番、近隣自治体との連携と協力についてです。

将来の人口減少に対応すべき広域化や現状での協力についてお伺いいたします。

大型事業、観光、交通、医療ですけど、今回堀町長が就任されて、副町長、副市長等で協議される場を設けるという提案をしてくれたとのことで期待しておりますが、ちょっと協議内容をお伺いします。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 将来の人口減少に対応すべきさまざまな分野における近隣市町村の連携ということでございます。今後ますます人口減少が予想される中、さまざまな分野において近隣市町村との連携協力が必要となってこようかと思っております。また、さまざまな大型の公共施設の建設等の広域連携についてはですけれども、10年、20年先を見据えた協議が必要になってきますので、今から協議していかなければならないというようなことになってきます。手おくれになってしまうといいますか、そういうことになります。

そういうことで、堀町長の発案もありましたけれども、新宮市から串本町までの副市長さん等々に声をかけさせていただいたら同じ思いでございましたので、今回堀町長の発案もありましたけれども、そういうことで一応副市長、また副町長、それから総括課長レベルで一応協議

を設ける場を設けております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） その協議内容なんですけど、まあ今クリーンセンターの建設については、新宮市、この前ちょっと延長するということで、難しくなって、全てのあれが難しくなってますけど、次の時代にはクリーンセンターやし尿処理をより広域化を願いたいと思います。

観光についてはまた連携して、瀬戸内芸術祭というのが結構、少し盛んになってきてるんですね。熊野の芸術祭とか、大型化してイベント、イベントを大型化できるようにすればいいなと、連携して。ここら辺ではちょっと有名な方も出てますので、写真家の方とかいろんな方が、活躍されてる方もいますので、まあそういう方も呼んで、ちょっと、1日だけとかっていうことじゃなくて、芸術祭になってくると瀬戸内は上手やなと思うのは、彫刻みたいな、ああいうふうなやつを、近代芸術みたいなやつも取り入れたりしてやってますけど、それがよくて、前回勝浦へ来てたワシントンから来た人とたまたま知り合って、男3人ですけど、その人らが次行くとどここって聞いたら、瀬戸内の芸術の島があるからそこへ行くと、その後相撲を見るんやと、でプロ野球も見に行くって言ってましたけど、福岡のほうへ行くと行ってましたけど、そういうふうにしてやっぱりこちらにも来てもらってるんで、そういうふうに来ていただける力って、分については観光ではその連携していただいてやっていただきたいと、大型化して。そしたら、予算も大きくなっていろんな人を呼べると思うんです。地元の間人ももちろん掘り起こすことも大事だと思いますので、そういうようなこともやっていただきたいなと、連携して。

交通についてなんですけど、やっぱり先ほどもちらっと寄附金のところで言うたんですけど、やっぱり名古屋からの。自治体、一自治体でやるっていうのはいろいろ難しいんですね。共同で運行したら、仮に、新宮に仮にバス停、高速バスですから長野とか日本中今行くと高速道路バスというんか、高速バスのバス停というのがありますから、そういうようなことも踏まえて、10年後には高速バスでバス停をつくっていくような要望もいろいろできると思うんです。今から話していくと。そういうふうなことも考えながら、共同に協力し合いながら話をしていたいただきたいんです。

特に、名古屋から、前も国体のとき、国体の前に僕ちょっと言わせてもうたんですけど、もう北関東、茨城とか栃木、あちらのほうから来た方がJRの12時58分に乗るって大変なことなんで、もっと来やすいことを、来やすい町っていうのをつくっていかないと、なかなか来にくい町になってますので、今。そこら辺もみんな一緒やと思うんですよ、熊野のこの地域が。だから、そういうことも考えて話し合っていたいただきたいと思っています。

あと、医療のほうもそうなんです。医療も一つの病院だけでお医者さん来てくださいというよりか、やっぱり連携してみんなで話し合いをしてやっていくほうが、まあ電子カルテも導入されてますし、電子カルテ自体が5年に1回、今回は2億七千何百万円やったかな、のお金を使って更新してたりしてますから、これはもともと長崎県のほうへ行くと、今各病院で地域

が連携してるっていうふうな状況をつくっているようなので、そういうような、そのために今回はNECの電子カルテをそのまま随契でやっていますけど、医療センター、そして新宮、県立医大、紀南病院もそうかな、そして那智勝浦町の病院と、これはまあ電子カルテも連携できると思うんですね。そういうようなこともまた話し合っ、お医者さんのあれもそうですけど、将来に向かってやっぱり病院の一部事務組合、人口減ってきますから一部事務組合の設立に向けて等も話していただけたらありがたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。まだこの副町長の、副市長、副町長の会議なんですけれども、この間1回目集まったばかりで、本当に顔合わせ程度のことしかしておりません。今後、どういう部分について協議していくというのは今後のこととなりますけれども、今考えているのは、議員さんおっしゃられたとおり、病院、それからごみ、し尿、また消防、観光、それから公共施設の利活用、また人材、さまざまな分野において広域化ができればと考えております。

今後どういうふうな協議になっていくっていうのはまた未定、未知なんですけれども、できるだけ実りのあるような会議にしたいなというのは思っております。

バスの話、出ましたけれども、今後将来的には高速道路も延伸してくるということで、串本から新宮までも開通される予想です。そういうことになれば、串本から新宮までの移動というのかなり時間短縮されるということで、広域化というのがますます現実化してくるんじゃないかなとは考えております。

また、今後いろいろな面で協議していきますので、また議員さんのほうもアドバイスいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 本当にこの広域化というのはすごい大事なことで、仮に言うと、そのクリーンセンターにしろ、し尿にしろ、多分串本から新宮ぐらいまでが行く行くは1つになってそういうふうな施設をつくるようになったら、多分現状よりかはかなり安くなると思います。

それで、し尿処理の場合もそうなんです。し尿処理の場合は、大きくなれば大きくなるほど安くなりますけど、僕今一組のほうでちょっと調べさせてもらってますけど、やっぱりし尿処理も新宮は5つの自治体でやっております、那智勝浦町、太地町、串本町と古座川町という形でやっていますけど、施設の古いついいうのもありますけど、やっぱり今太地町と那智勝浦町はすごい高い金額がかかっています。新宮市が一番安いです。キロリットル当たりは3,000円台入ってますから、普通1キロリットル4,000円ぐらいで処理できたら安いほうなんですけど、この前津市行ったときに津市では合併して広域合併、合併やりまして、そして2カ所あって2カ所のうち1カ所が4,000円でできてると、もう一カ所が1万円かかっていると、そこら辺また対応していくという話ししてましたけど、やはりこれからのその副町長、副市長の話し合いで将来に向けて本当に町財政が大丈夫で、またお医者さんを呼ぶのにしても連携していい方向に持って行っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時08分 休憩

10時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、12番東議員の一般質問を許可します。

12番東君。

○12番（東 信介君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

町長が就任されてから観光と防災に力を入れるとよく言われています。最初に、観光の現状ですか、今の宿泊客の減少とかそういうところに危機感を持つてるのかなというのと、地震、津波の危険を把握されてるんやなあと思って、ちょっと思いながら、今回の補正予算とかもちょっと見ていました。

一番最初に、この要旨の中にも書かせていただいたんですけど、堀町長の観光への思いと、どんな危機感を持っておられるのか、これからの那智勝浦の観光をどう思うか、どういうふうにしたいのか、ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私かねてから那智勝浦町の主力産業は観光産業だっということを申し上げているところでございます。観光産業が振興することによりまして、農林水産品の販路拡大であったり、事業拡大、それに伴って商店街の活性化も図られるのではないかなというふうに考えてございます。

現状では、日帰りのお客様は昨年からするとふえてございますが、宿泊客が随分減ってるような状況っていうことは十分認識しております。今後ホテルにおきましても耐震の関係で部屋数が減るという予想もされておりますので、されておりますが、特に土日だけではなくて平日にもお越しいただけるような、そういった施策、それは町挙げていろんな施策を打って、十分なお出迎えをすることによってお客さんをふやすことができるのではないかなというふうに考えてございます。

そういう意味では、昨日もまちなか観光ですとか、そんな話の、その御質問の中で私の思いも伝えさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 東君。

○12番（東 信介君） 危機感を感じられているから観光に力を入れるという感じで、観光が、観光客の皆さんがふえるとやっぱり町的にも潤うのではないかなということを感じられてるんやと思うんですけど、実際ある何か資料か何かの中に、町内の3次産業のサービス業を観光関連

は従事してる人と合わせて3,000人ぐらいが観光関連者と言われてるそうです。水産関係では1,000人ぐらいやということらしいですけど、3,000人で1軒で1人の世帯主やったら1.8倍ぐらいしたら大体観光関連で関係してある人口かなと思うんですけど、実際はその辺はちょっと細かい数字は把握してないんですけど、その辺の数字は観光関係とか漁業関係でどのぐらいの人がおられるというのわかりますか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 済みません。今手元に資料がございませんので、また後ほど説明させていただきますと思います。

以上でございます。

[12番東 信介君「漁業関係もわからへん」と呼ぶ]

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。漁業関係につきましても、統計のほうで調べてるとは思うんですけども、ちょっと手元に資料がございませんで、申しわけございません。

○議長（中岩和子君） 東君。

○12番（東 信介君） 後でも結構です。大体わかればいいんで。

僕もちょっと思うんですけど、観光を進めるというか、観光客の方々が勝浦へ来ていただいたら町が潤うっていうのは、先ほどの人口の5,000人近くが観光関連やということが、ホテル、宿泊施設が忙しかったら給料も上がるし、ボーナスも出ると思うんですよ。

だけど、感覚的に町民の皆さんというのは他人事みたいな感じがするんですよ。実際、よく学生たちが来て、橘大学の学生も去年の発表会の中で、町民の皆さんの感謝が足りないような感じがするというようなことも言われてたし、前回来られてた違う学生のメンバーでワクワクプロジェクトの中にもそういうような感じをするって、若い子はこんなこと感じるのかなあと思って、観光関係者だけが一生懸命観光やってるのかなあと思うんですけど、実際私の店でも、やっぱり観光客がふえるとホテルへ泊まって買い物に来てくれるお客さんや宿泊施設で部屋係とかされてる人が、連休忙しかったからケーキ買いに来たよとか、そういうお言葉をよく聞きます。

これ観光の施策も当局側は必要やと思うんですけど、まず勝浦というのは観光が来ればこんなに潤うんやよということも発信していく必要があると思うんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

議員御指摘のとおり、町民の方が観光に対しての感謝というのがまあ少し薄いのかなというのは個人的には思うところがございますけども、実際町挙げて観光施策を推進しないとかなか今後この町に観光客がふえるっていうことがなかなか難しいのかなと思っておりますので、町民に理解いただくよう何らかの形で説明なりしていければなあと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 東君。

○12番（東 信介君） 実際、多分観光客が減少すると、やっぱり勝浦の経済にもかなり打撃を受けると思うんですね。これは経済にも打撃を受けるし、観光客が減ると人口減少とか、もうそういうふうにつながっていく、連鎖的につながるもんやと思うんですけど、考え方として、やっぱり観光をもとにした観光まちづくりですか、国交省もよく言われてますけど、観光まちづくり、この辺については観光課長さん、いかが思われますか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 観光まちづくりにつきましては、定義的にも地域社会が主体となって地域環境を資源として生かすことによって地域経済の活性化を促すための活動の総体ということで定義づけされておりますので、今の観光ということにつきましては、地域と公共が一体となってやっていかないとなかなか成功しないのかなというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 東君。

○12番（東 信介君） 今までやっている観光企画課の中の事業もあると思うんですけど、どういう考えでそういう事業をやられるかというもとの考え方がこういう考え方なんかなあ、それとも違う考え方なんかあというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 観光づくりににつきましてはもう行政だけっていうのではとても成功しないっていうのは先ほども申し上げましたとおりでございますが、地域、関係団体含めて、地元の人も含めて、同じ方向でやっていかないとなかなか難しいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 東君。

○12番（東 信介君） その観光を中心にしたまちづくりというのは、やっぱり住民も一緒になって、やっぱり観光客がふえれば町も潤うんやという気持ちがあらわれたら、そこにその町としてのおもてなしという気持ちが生まれてくると思うんですけど、そうすると観光の皆さんも、ああやっぱりおもしろかったよ、また行こうかという意識になってくると思うんですけど、何ていうんですかね、観光に対してのコンセプトというんですか、もとの柱ということについては、どういう検討をされているんか、済みません。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） この観光に対するコンセプトについてでございますけども、現在観光アドバイザー事業の中で地域コンセプトっていうのを地元の方と一緒に考えているところでございます。まだちょっと台風の関係で1回目のワークショップが流れてしまいましたけれども、これから年末までにまとめていきたいなと思っております。そのコンセプトを次の観光基本計画の中へ盛り込んでいければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 東君。

○12番（東 信介君） ありがとうございます。わかりました。

先日、京都橘大学の福井先生ですか、研究ノートというちょっと冊子があるんですけど、ちょっと見せていただきました。京都橘大学と提携を結んでやられてて、学生が町なかをうろろしているなあと思ってたんですけど、これは勝浦のためになるのかなあと思いながら疑問視してたんですけど、その研究ノートを拝見させていただいたら、やっぱり学生も学校で社会学とかそういうことを習ってこられてるみたいで、物すごくよく研究されてるなあと思って、分析して、研究されたノートやなと思って感心しました。

研究ノートの中の、ちょっと私なりに見て、その勝浦の問題点は何なんっていう感じのことも書かれていました、分析されて。今までの町長さん、中村町長から始まって各町長さんも多分観光振興については観光関係者をまとめてやっぱり方向性を持ち、進めていくということが必要やという思いやったと思うんですけど、なかなかそのリーダーとなるような人を見つけられず、観光関係の人間をまとめて切れてないというのが現状やと思うんですけど、その辺は課長さんいかがですかね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 福井先生の研究ノートの中でも言われてるとおり、行政及び観光関連組織、各種団体を含めた町民の観光まちづくりに対する関心の低さ、観光客減少による観光産業への影響に対する危機感の欠如、運営組織の未生成、目標と評価基準の未策定、宿泊施設と共存する外部空間づくりの未整備というふうなことで、なかなかうまくいってないという項目にまとめられていますけども、特に行政が主体という考え方もありますけども、行政っていうだけじゃなくって、やっぱり先ほどから申し上げてるとおり、地域一体となってやらないとなかなか今のこの観光については成功に導けないのかなと思っておりますので、関係各種団体と連携していくことが肝要かなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 今までもそういう団体でいろいろ話はしましたよ、多分。ありましたよね。農林水産課長ら、前から観光課長されてるんで、そういう団体で協議をされたこといっぱいあったと思うんです。

その中で、リーダーが、誰かがリーダーになってその団体を引っ張る力がなかったらまとまらないので、結局今までもそういう団体で協議されたこといっぱいありましたやん。その辺をどのように思われてあるんか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 済みません。過去のことはよくわからないところもございませけども、確かに議員おっしゃられるリーダーがいないのでうまくいってないということであれば、リーダーシップとれる方が今までいてなかったためだということなので、今後についてはリーダーシップとれる方というのは非常に重要なかなと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 全くそうやと思うんですけど、今までの何人かの町長さんはリーダーをつくろうとしたんです。今回堀町長は観光に危機感を持ってやられてあるんで、これ町長、多分この団体を、観光関係の団体をまとめられるのは、町長みずから、町長職になられた人がやっぱり牽引力を持ってリーダーシップをとって実際出て行ってやられるのが一番リーダーとしてふさわしいんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） リーダーシップっていうことでございます。過去がリーダーシップがあったかどうかよく存じ上げておりません。本当にリーダーが必要なかどうか、本当に観光カリスマがいてるようなところで成功した事例もありますし、いろんな団体が一体となって成功した事例もあるかと思えます。それはそれぞれで研究していいところをというのを思えますけれども、私自身町長としてはやはり那智勝浦町のリーダーということでございますので、ある意味観光でもリーダーっていうことになるのかもしれませんが。できればそういう自覚を持って観光行政にも取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ほんまに今までの町長さんも先進地の例を持ってリーダーを探してつくろうとしたんですけどね、いろいろやられてましたけど、ほとんどちゃんとリーダーシップのとれる人間がリーダーになってない。だから、何回か何々協議会とかって幾らか、幾つもありましたけど、結果的に何も進んでない状態になって、20代の子の学生が見ても観光関連がまとまってないから成功地の事例にならんのかやって、多分町長らもよく知られてると思うんですけど、やっぱり成功してあるところはちゃんとしっかりしたリーダーがいて牽引力があって引っ張っていく、それがやっぱりどこの先進地の成功事例見てもほとんどがそうやと思うんです。物を決めていけるリーダー、だからそれは会議ごとに毎回出て物を言えというのはなかなか難しいことかもわからんですけど、そういう気概を持って今回観光関係の団体が集まって話がある機会があれば、ぜひに出していただいて、どういうことを言われてるんか、どういうことが問題点なんか、その辺をちょっと考えていただきたいと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 機会があればぜひお話もさせていただきたいと思えます。

ただ、私にリーダーシップをとれるかというのと、それはまあ皆さんがお決めることかもしれないんですけど、そう期待されてもどうかなっていうふうなところもございしますが、精いっぱい観光について、なるべく誘客できるような。

先ほど観光のコンセプトっておっしゃいましたけれども、1つは観光っていうのは光を見て書きますけれども、それは違った文化を見るっていうことらしいです。僕はその光っていうのではなくって、幸せっていう字のほうがふさわしいんじゃないかなと。幸せを見に行く、

そして幸せになってもらう、そういう意味では、町全体が幸せとなるようなまちづくりをして、それぞれが幸せにお客さんにも対応できる、そんなことが理想ではないかなと。あくまでこれは理想です。そんな簡単にいけるものではないと思いますけれども、そういう理想を掲げて観光行政も私はこうしていったほうが良いというふうなことはお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） コンセプトを聞くというのは、リーダーがどちら向いていくんだ、方向性という感じで聞いたつもりだったんですけど、幸せ、言われてることはようわかります。現実、要は観光のお客さんがいっぱい来られて宿泊施設が利益上がり、給料も上がり、じゃあ家の中帰ってきたら奥さんが給料上がった、よかったねっていうことが満たされる原因の一つやと思うんですけどね。

そういうことがあって、やっぱり家庭の中でも余裕があれば他人に対しても優しくなれるということやと思うんです。それはその辺で。

次には、町長の観光の姿勢で、那智の滝源流水基金を使ってちょっと源流の整備をされるって、これは観光にも寄与するよっていうことをお話しされてたんですけど、どういうふうな感じで観光振興になるのか、その辺ちょっとアイデアがあったら教えていただきたいなと思います。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先日那智の滝の基金での保水力を高めるっていうことで委員会の御承認をいただいたところでございます。いろんなアンケートでも那智勝浦町の中でやはり一番有名なのは那智の滝、この間のアンケートでもありますように、那智の滝が1番で、その次が那智大社だったですかね、そういうことでございます。

できればふるさと納税をいただいた方に、勝浦に実際にお泊まりをいただいて、記念となる植樹をしていただいて、じゃあ次の記念となるようなときにリピーターとして、例えば新婚で来られて泊まっていたら、今度子供できたら子供さんのための植樹をすとか、そういったリピーターづくりにもつながっていくんじゃないかな。それはふるさと納税にもつなげていきたいと考えておりますので、そういうコンセプトでもって皆さん方に委員会の設置をお願いしたところで、観光に生かすという意味では、ほんの一つですけども、そんなことできないのかなというふうなことを考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 実際そのグリーンツーリズムというそういう意識の中でやられてるんやなと思いました。

先日、諮問委員会のその予算承認されたんですけど、ちょっと思ったんですけど、大学の先生とかメンバーに入れるよっていうことで、金額的なことは全然問題ないと思うんですけど、

その中に観光関連の、例えば大学の先生とか、もうそういう人も1人ぐらい入れられたほうがもっともっと結果的にはよくなるものではないかなあと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先日御承認いただいた委員会といいますのは、那智の滝の源流、いわゆる信仰の源っていうんですか、いわゆる聖域と言ってもいいかもしれませんが、そのエリアをどうあるべきなのか、100年先考えたときに、本当に保水力が高まるような森にしていく、それにかかわっているような観光につながるような施策はできるんですけども、まずその保水力をいかに高めるか、しかもその用地っていうのは町有地でもございません。ほとんどが民間であったり、国であったりというようなことでございますので、十分御理解をいただくような審議会をしていただいて、土地の所有者さんに御理解をいただいた上でいろんな施策をしていくというものでございます。

観光につきましては、それに付随してついでにいいですか、全体、来年か、観光基本計画みたいなのもつくっていききたいというふうなことも思っておりますので、それはそちらで検討していたらどうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） わかりました。グリーンツーリズムっていう解釈の仕方もいろいろあると思うんですけど、これはきのうの曾根君の指摘の中で、旧町立病院の跡地の利用についてということなんですけど、県営住宅の話が進んでるみたいで、維持費がかかるから解体して県営住宅っていうことなんですけど、今その方向で進んでられると思うんですけど、僕は観光に寄与できんかなと。その県営住宅の話が頓挫したら、例えばグラウンドゴルフのゴルフ場ですか、解体してしまったらあそこは温泉もあるし、予算的にも芝生を敷いて駐車場つくって小さなクラブハウスみたいなをつくるだけなんで。

日本グラウンドゴルフ協会、社団法人やっつけな、公益法人やっただどっちか忘れてましたけど、大体大会開かれたら500人から1,000人ぐらいの規模のプレーヤーが来られます。これは多分和歌山県の大会だけでもそうです。近畿の大会、関西の大会とかになったらもっと1,000人ぐらいになるらしいんですけど、どこも宿泊される、1,000人来たら泊まれるところがあるのかっていうところが疑問視されてるみたいです。大体4月から10月ぐらいまでがその大会期間なんですけど、うちの観光から考えたら、この人たちは大体退職された方が多いんで、毎日が日曜日じゃないですけど、曜日的には金、土、日じゃなかったらだめだとかということじゃないんで、なので僕が思ってるのは、3月、この辺はあったかいんで3月でも十分大会はできると思うんですけど、宿泊の統計見たら、大体1月中ごろから3月中ごろまでっていうのは一番閑散期ですよ。その辺で大会できるようなそういう施設があればどうかあ。これは前提は県営住宅の話が頓挫したという場合なんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） グラウンドゴルフ場の開設ということでございますけども、費用がまあ結構かかるのかな、撤去費用にかかるのかなということもございますし、この場所ってというのが避難困難地域でもございますので、町のあり方を含めて検討していかないといけないのかなと思っておりますので、ちょっと現時点ではなかなか、まずは避難困難地域の解消に行くのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 別に避難困難地域というのは、クラブハウスの上に避難タワーみたいなもんをつくれれば済むことなんで、別にあれでしょ。県の補助金を2分の1もらうということば、町の事業を何かされるとということ、県の事業をされたら2分の1の補助金なんですか。その辺はどんなん。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 補助金の関係でございます。撤去に係る費用の補助につきましては、県から補助を受けるんですが、その県事業としてやるから受けれるというものではございません。町単でやっても受けることは可能でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ということは、グリーンツーリズムの考えで、例えば大きなグラウンドゴルフ場をつくっても、事業をするということやったら、まあ解体費の2分の1をもらえるとということですね。わかりました。別に検討ということじゃなしに頭の中へ入れていただいたら、別にこれは頓挫したときの話なんで、結構なんで。

次に、ブルーツーリズムについて。

かなり昔の話やと思うんですけど、生駒町長ぐらいのときやったですかね、CCZですか、コースタルコミュニティーゾーンやったですかね、その辺のことは町長御存じですか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） CCZにつきましては、那智の浜、ブルービーチ那智の整備をそれで行われたというふうなことは聞いてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 那智湾の構想やったらいいんですけどね、それは、整備の。那智の浜でブルービーチだけできて、後は頓挫してあるみたいですけど、今回その体文の裏が堤防の整備されるということで10メートルぐらいの道路ができるということで、この機会にちょっと整備ができんものかなあと思って、そのCCZの続きじゃないですけど、観光振興の中で、僕も思いますし、皆さんも言われてることで、やっぱり、この間のことやったかな、観光を点で考えずに面で考えましょうということで、その勝浦の周遊コースの設定についてよく言われてると思うんですよ。この間のギャップ調査、ウェブ調査ですか、じゃらんの、その中でも意外と弁

天島がすごいなあと思って。興味度でも満足度でもかなりレベル高いですよ。ええ、そこま  
でと思うぐらい。その弁天島について、この間のじゃらんのウェブ調査の弁天島について、何  
か思いがあったら教えていただきたいなあと思うんです。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 議員御指摘のとおり、ギャップ調査におきまして弁天島の評価、  
興味があるというのが非常に高かったのは認識してございます。個人的にですけども、場所、  
風景っていうのが非常に都会の方に受けるのかなっていう、個人的に思っておりますけども、  
その弁天島の活用も含めて、今後観光資源にしていく必要があるのかなと考えております。  
以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 課長さんは和歌山から来られたんで、僕らはもともとあの辺で遊んだり  
してるんで、そんなに全国的に知名度なんて全然あると思ってなかったんです。だけど、ウエ  
ブ調査したら、ええこんなところまで上がったあるんとかという、行ってみたいとかという、  
ええ何で行ってみたいんと思って、ちょっと逆にびっくりしました。

じゃあそれは売りにできるんちゃうんかなと、親ゴジラ、ミニゴジラですか、それがユーチ  
ューブか何かで出てるから弁天島が有名になったんかなあとちょっと思うんですけど、あそこ  
がちょっとそこまで有名であったら、周遊コースで、例えば勝浦駅から勝浦湾、八幡様の神社  
行って、おじゃ浦行って、弁天へ行って、その体文の裏の堤防をつくって那智湾か勝浦の駅へ  
帰ってこられるって、周遊のコースを検討できるんじゃないかと思うんですけど、その辺はい  
かがですか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 町なか周遊っていう考え方で観光を盛り上げていきたいと思っ  
ておりますので、議員御提案のルートについては非常にいいルートではないのかなと思ってい  
ます。  
以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） そこで、弁天島の前にある、その県有地ですか、真ん前にある。ちょっ  
と聞いたんですけど、県有地の場合やったら町有地の代替地があったらかえていただけると  
いうことをお聞きしたんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 交換の件だと思いますけども、一応可能性はあるっていうこと  
で、その詳細については県に確認しないとわからないところでございます。  
以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） それは普通やと思いますよね。そら価値のないとことかえてくれという  
わりに、言うてもかえてくれるわけではないんで、やっぱりあそこより価値のある町有地があっ

たらかえていただけるというのは当たり前のことやと思うんですけど、その周遊コースの中で、やっぱりあそこをもしかえていただけたら駐車場と芝生とか簡単なトイレがあれば、周遊コースの中間基地みたいになっていくのではないかなと思って、観光振興につながっていくのではないかなと思うんですけど、その辺はどう思われてますかね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） そのあたりを含めまして、基本計画等々で考えていくことになるかと思いますが、個人的には非常に周遊コースの拠点の一つになるのかなと思ってますんで、いいのではないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ぜひ前向きに検討していただきたいなと思います。

次に、旧グリーンピアの利活用について。

以前も桜の植樹についてお聞きしましたですけど、町長もかわり、担当課長もかわりましたんで、もう一度ちょっとお聞きします。

以前は伊豆の河津町の桜、これが早咲きで2月の最初に桜祭りをされると。2月にするということは、うちの一番閑散期なんですよ。河津町の桜祭りで年間15万人来るらしいんですよ。以前もお話ししましたが、開花までの平均気温が高いと、その開花が早くなるっていうことで、例えば同じ河津町で植えられてる桜やったら、1度勝浦のほうが平均気温高いんで、もっともっと早く咲く。そうすると、一番観光の皆さんが少ないときに桜祭りができるのではないかなあとと思って以前発案させていただいたんですけど、クマノザクラということでちょっと話はどないなってるんかわからんですけど。クマノザクラもいいんですけど、クマノザクラだけを植えてしまうと開花時期が一定なんで長く桜を堪能できないというか、早く咲く桜から遅咲きの桜まで、もし植樹していただけたら長い間開花されてて、桜祭りとかそういう誘客につながるのではないかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 済みません。議員御提案の桜の名所としての新たな観光資源ということでございますけども、町の新たな観光資源になり得る案なのかなというふうには考えてございます。また、グリーンピアの利活用含めて、町の魅力っていうのがふえるのではないかなと思っております。

ただ一方で、本町には十分には活用できているとは言えませんが、素晴らしい観光資源が既にもう点在しているところでございます。ですので、新たな観光資源の構築っていうよりも、既存の資源をブラッシュアップして町の魅力発信に努めていくっていう考え方も一方ではできるのかなと思ってございます。

そのためには、まずは観光基本計画を策定する必要があるのかなと思ってございます。その観光基本計画策定していく中で、桜の名所についてはターゲットをどこに持ってくるのか、またどのように情報発信していくのか等を含めて検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 僕、質問してあるのは、どう考えられてあるか、観光についてどう考えて、今までのそらありますよ、観光施設。だけど、1月中ごろから3月中ごろまで閑散期やと。それは、そこの中に何も無いからですよ。9月中ごろから9月終わりまでも閑散期なんですよ。やっぱりそこで集客できる何かを求めなかったら、年間を通して観光客がふえないが1点と、やっぱり曜日的に土、日、月は宿泊予約はそこそこあるらしいです。だから、火、水、木、金ですか、そこでお客さんとらんと。土、日、月っていうのは、大体繁忙期で予約率が80%ぐらいあるらしいです。繁忙期でも、何%って言ったっけな、火、水、木、金が68%、これは勝浦があるホテルからお聞きしました。閑散期になると土、日でも45%なんですよ。平日というか、この火、水、木、金だったら平均で40%ぐらいなんです。

だから、方向性っていうのは、そこをどう埋めていくかによって、年間の観光客の数がふえてくってということを言いやるんで、ブラッシュアップしてやるのはわかりますよ。だけど、繁忙期で80%のお客さんがあって、金、土、日にそれ以上予約入れろっていうのは無理なことなんです。

ゴールデンウイークとか盆、正とかというのは、もうほとんど満館です。だから、その辺の考え方をもうちょっと柔軟に考えてもらわなったら。やっぱり年間通しての観光客がふえていかんと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 桜の新しい観光資源をつくることに対しては全然悪いっていうふうには思っておりませんので、まずはしっかり計画を立ててやる必要があると考えてございますので、その新しい資源含めて、今ある資源っていうのも考えながら進めていくべきなのかなと思っておりますので、決して桜の名所をつくらないとか、そういう話ではなくって、まずは計画をしっかり立てたいなというところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 桜の名所、予算のかかることやったら余り言いませんけどね。例えば、80センチの苗木が800円であって、100本植えても8万円やないですか。ほんで、ネットも何万円かでしょ、多分。それ年間10万円ぐらいで済むんやったら、まあこれは植える手間代も要るから、それは上手にやられて、オーナー制とか、植えるのを皆さんにやってもらうとか、場所だけの設定とか、それは計画とかにはお金はかかるとは思いますけど、やっぱり、例えば観光企画課の中でも、入札差金でもできるような金額でしょ。

だから、そういうことはささっと動いて、計画に上げるとかじゃなしに、大きなお金かかるということは、やっぱり計画立ててちゃんとやらなかったらあかんと思うんですけど、そういうことは軽くこなしてしまうぐらいやなかったら、やっぱり全体的な観光客ふえていかんと思うんですよ。この辺は検討していただけたらということで終わりますけど、その辺をよう考

えてやっていただきたいなと思います。

次に、防災について。

避難訓練についてちょっとお聞きしたいんですけど、避難訓練っていう聞き方がいいのか、減災っていう聞き方がいいのかとちょっと迷ったんですけど、家具の転倒防止について、国や県もかなり進めていることやと思うんですけど、家具の転倒防止の器具については減災・防災についてどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 家具転倒防止のための金具等の取り付けということでございますが、現在本町におきましては、その補助ということで自主防災組織への支援補助金の中で高齢者世帯や要支援者世帯への補助ということで実施しております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 多分かなり前からやられてましたか。設置率とかというのはどんなんですかね。

○議長（中岩和子君） 塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 申しわけございません。設置率等に関しては、こちらのほうで把握できておりません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 避難訓練という縛りで聞きやるんですけど、多分設置率はかなり低いと思いますよね。器具の必要性というのは、もうどういうふうに認識されてあるんか。防災の始まりやと思うんですよね、器具については。まず、地震が揺ったら、逃げるのに逃げられないとか家具の下敷きになるというのは、どの白書見てもかなりの数字があるやないですか。今までその防災教室とか減災教室とかの中で言われてたと思うんですけど、普及率全く伸びてないと思うんですよね。東北のほうの資料の中に、何で転倒防止の器具をつけないのかっていったら、面倒くさいとか、自覚がないんですよね、その住民に。

だから、この減災教室とか机の上でやられるような推進の仕方をされるよりか、例えば避難訓練で現実的にこれが必要なやというようなことをされてはいかがですかということでこの質問をさせていただいたんですけど、どのように思われますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今現在、避難訓練と申しますか、そのようなことに関しましては、本町におきましては6月、11月に避難訓練というようなことでやってございます。

確かに議員おっしゃいますとおり、まず自分の身は自分で守るということは確かに一番大事なことでございまして、家具の転倒防止金具の取り付けということは非常に大事なことであろうというふうに考えてございます。

ただ、そのことについての啓発と申しますか、もっとアピールをというようなことでござい

ます。少し聞いたところでは、和歌山県ではその辺はかなり低いと、設置率はかなり低いというようなことは聞いてはございます。

議員おっしゃるとおり、まず自分の身を自分で守るという一番根本に返ると、やはりその辺基本に返って啓発なり、呼びかけていくことが必要かなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 何ていうのかな、那智勝浦町は和歌山県の中で南海トラフの地震が揺って津波が来たらどのくらい被害を受けるか把握されてますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 申しわけございません。今ちょっと数値のほうをお出しできません。申しわけありません。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 和歌山県で一番死亡率が高いとか、いろいろデータによるんですけど、ほとんど1位やなかったも2位とかばっかりですよ。浸水域の住民の数とか死亡率とか、ある程度冬の夕方6時の風速何メートルの場合はどうやとかというような形で出てあるんですけど、もっと危機感持ってやっていただかんかったら、ほかの避難訓練とかではもうアプリ使いながら、あなたの家から今避難してるんやけど、もう津波に襲われましたとかという、そういうようなことも大学と連携してされてるところっていっぱいあるんですよ。和歌山県で一番危険度が高い町が年に2回の、はい家から避難所まで逃げましたで、それでいいのかなと思うんですけど、その辺どのように思われてますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 先ほども申しましたとおりでございます。まず、自分の身は自分で守るという一番の基本方針。そして、議員おっしゃいますとおり、特に那智勝浦町においては大きい被害が想定されている点から申しますと、より個人への啓発というようなことを進めていく必要があろうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ぜひもうやっていただきたい。みんなが軽く思ってるんですけど、家の中から逃げるには、もうこれしてなかったら逃げられんと。僕も1回体験したことあるんですけど、僕その避難訓練の名前忘れちゃったけど、ある部屋へ入って、家具があって、偽装で。で、電気消されて、はい倒されました、出れませんでした。ああこんなに家具の転倒防止の必要性あるんやなということを思いました。

だから、その辺を思ってちゃんと考えていただかんかったら、長期計画とかということじゃなしに、災害があった場合、人口なかったっていう結果につながるんで。その辺はしっかりやっていただきたいんですね。その辺もっとしっかり認識していただいて、その年の2回の避難訓練とかというのももうちょっと考えていただきたいんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 啓発のあり方について、より、まあ回覧回すだけではなく、当然訓練とかの中でパンフレットを渡したりとか、それから県のほうの起震車がございます、そちら借りて体験してもらおうというようなことも積極的には進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ぜひお願いします。もう当局の動き自体で発災後の生存者の数が変わってくるというてもおかしいぐらいやと思います。

次に、南海トラフ地震に関連する情報。

先日、NHK見てて、え、こんなことあったんっていうことなんですけど、それについてちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 南海トラフ地震に関連する臨時情報ということでございます。平成29年11月から南海トラフ沿いで巨大地震の前ぶれの可能性がある地震や異常現象を観測した場合に、気象庁から南海トラフ地震に関連する臨時情報が発表されるというものでございます。それにより、国民に注意を呼びかけるというものでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 去年11月1日から始まったそうです。これ例えば、そういう情報というのは、定例情報というのは月の初めぐらい、7日ぐらいに出てくるんですけど、臨時情報っていうのは危険があったら2時間以内に発令されるということなんですけど、その情報の伝達の仕方ってどういうふうに国から、内閣府か気象庁かどちら側か伝わってくるんですけど、どういうふうに伝わってくるんですかね。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） データとしてこちらのほう、届くというようなことで聞いてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これ、データとして伝わってきたら、防災対策室に入ってくるのかな。それともどんな入り方してくるん。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） こちら防災情報無線を通じて、直接こちら放送されるというように把握しております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 例えば、地震があつて津波の起こる可能性が大きくなりましたって放送あつたら、町はどんな体制をとりますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 現時点では、国はこのような制度を實際始めてるわけですが、その取り扱い、もしくは具体的な指針というようなものがまだ発表されてございません。現在は、ですからまずそのようなことを国民に注意を呼びかけるということで現在とまっております。それに対して、じゃあ市町村はどう動く、県はどう動くというようなことは、まだその辺について全然できていない状況でございます。

ですから、今現在、仮にそのようなことが発令された場合であれば、一個人の判断ということになるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ある程度もう検討されてる市町村もありますよね。避難準備情報出すんやというて、何かのメディアか何かでアンケートをとられてましたわ。じゃあ、6割ぐらいがもう避難準備情報ですか、出されるらしいんですけど。うち何もなしで個人で判断せえっていうことですかね。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 本町におきましては、今のところその辺の体制については決まっております。避難準備情報を出す、出さないというような点につきましても、今現在のところは確定といえますか、決定してございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） もう国の制度が始まったあるんやないですか。最低でも一番最初の対応ぐらいは検討するべきやないですかね。その辺はどうですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議員おっしゃられるとおりであろうかというふうに考えます。まだ現在のところ決まっておりますが、当然検討していく必要もあろうかと思えます。

ただ、近辺市町村もしくは和歌山県、そのようなところと情報を得ながら検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 何か国のこの南海トラフに関する情報の種類と発表条件っていうんですか、ホームページをずっと見させていただいたんですけど、かなり見切り発進みたいな感じで出されてるんですけど、1回出したら、これは臨時情報の場合は解除されるみたいですけど、定例情報の場合は解除されなったら、例えば自己判断で避難されてて、ずっとそういう放送があつたら、すぐ地震があつて津波があつたら物すごい助かる率が上がると思うんですけど、こ

の内容見たら、例えば日向灘でマグニチュード7の地震がありました、津波がありませんでしたっていったら、その情報出るんですよね。こっち何、多分震度4ぐらいですよ。そんなに被害ないけど、ずっと避難せなあかんのですけど、例えば勝浦とか朝日とか天満とか考えたら、避難所にみんな避難しました、3日たってもその情報が解除されませんでしたといったら、町どんなして対応するんですか。非常食とか水とかという問題じゃなしに、そういう対応を考えてかなあかんのやないですかね。その辺はどう思いますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議員おっしゃられるとおり、見切り発進的などという御発言がございました。確かにこの発令によりまして、住民の方は混乱を招くことになろうかというふうに考えてございます。当然、発表された、次、じゃあ解除はいつされるの、されないよというような状況が続くことも当然今おっしゃられたとおり想定されてございます。

そのようなこともあるのかなというふうに考えますが、国からの指針等、対応等について、この辺もひっくるめて情報がございませんので、今現在、本町におきまして、その辺での対応も含めまして、うちのほうで定まっていないというのが現状でございます。ですから、この発表により、個人様が現在逃げて、個人の判断に任せているような状況となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） それは余りにもひどいことやと思いますよ。もう本当に、例えば個人で逃げなさいって言って、勝浦、朝日、天満、須崎、浜ノ宮ぐらいまでのことで考えたら何千人おるのかなあとって考えながら、勝浦小学校と那智中ですか、大体、そこにじゃあ8,000人おったら4,000人ずつ避難するというたら入れるのかなあとかという。じゃあ、長期化した場合、町で持ったあるモリヤマさんの上の土地に何もなくて長期間避難しとけっていうことなんかいなあとって思いながら、ぜひその辺の検討を早く進めていただきたいんですけど、例えば防災対策室内だけでもこういうふうな対応をとりましょうというような対応をしていかんかったら、現実的にあす起こるかもわからんことに対して何の対応もしてないというのはいかなることかなと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議員おっしゃいますとおり、長期化した場合ということを想定いたしますと、かなり無理が生じてこようかというふうに考えております。その辺、無責任な言い方というようなことになってしまうのかもしれませんが、今現在、先ほどから申しておりますとおり、例えば大地震のおそれがある、それが1カ月解除されないような状況、それを想定するというようなことは、今現在想定して動くというようなことは今現在のところできていないのが現状でございます。

議員おっしゃられますとおり、私ども防災対策室等でもその辺について早急に進めていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 堀町長もその辺の危機感があって防災対策室に格上げっていうんですね、1人ふやさされたって。今何人おられるんですかね。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 私ども総務課内に防災対策室ということで5人の職員を配置してございます。

以上でございます。

その分兼務もございしますが、申しわけございません、防犯等もひっくるめまして5人体制でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これは以前から言いやるんですけど、その体制が余りにも人的に少ないんじゃないかなあとって思うんですよね。今うちもおやじのときに津波で家が流されました。だから、津波とか地震とかについてはすごい危機感があるんですけど、多分今までの質問の中でも言うてきましたけど、防災対策室の中で多分思うだけで前回質問させていただいた事前復興計画ですか、国土強靱化計画、業務継続計画ですか、国の計画だけでもこれ3つすごいことやと思うんですけどね。これに南海トラフの検討をする、これはもう多分本庁の中の全て、消防も入れて全部そうやと思うんですよ。

こういう検討をせなあかんのに大丈夫かなともうちょっと不安があって、以前からやっぱりもっと強化されるべきではないかなあとって思うんですよね。これ、災害だけでもそうやし、水害もそうやし、小匠のダムも管理せなあかんでしょ。

例えば、この間の台風で罹災証明の発行も多分その辺が窓口やないですかね、台風対策、河川対策。これ1人ふやしていただいたんで、かなりああとって思ったんですけど、先日自衛隊のOBの方が、多分防衛省から半分予算が出て、半分で臨時に雇えるっていうことで、ちょっと自衛隊のほうのホームページも見させていただいたら、防災についてもかなりやられてますよね、自衛隊も。現場に出てるから詳しいのはわかってあるんですけど、今の体制やったらこの計画も、左近さんの質疑の中でも期限の決められた計画いっぱいやってきやるだけやと思うんですけどね。

例えば、自衛隊のOBで例えば防災士持ってて防災に精通している人を半分の予算出しているだけやったら、そういう方にも、来年度の当初予算でそういうふうな方を増員していただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 退職自衛官の採用ということでございます。

例年、自衛隊より55歳で定年退官された経験豊富な退官自衛隊員を防災担当職員として起用しませんかというようなお話を頂戴しております。自衛隊とのパイプ役となって災害対応のノウハウや迅速な支援が期待できるものと考えております。

また、議員おっしゃいますとおり、300万円程度の特別交付税措置もございますので、その点もありがたいものであるなというふうに考えてございます。

しかしながら、今般公務員の定年延長というようなことも検討されているようでございます。本町、またそれに加えまして、本町の職員におけます年齢構成による退職者が極端に少ないような現状となっております。その辺を考えますと、職員の定員管理について非常に厳しいような時期を迎えているような状況でございます。

ただし、防災担当課といたしましては、防災退官自衛隊員ということは非常に魅力のある制度でございます。その辺一応、その辺も含めまして検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） それは正雇いしろということですか、自衛隊のOBというのは。臨時雇いではないんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 正職員というようなことで聞いてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 正職員の場合やったら、定員の関係があると思うんですけど、それやったらそんなにメリットがないのかなあと思うんですけど、臨時の場合でもその防災・減災に精通してある人間もおるんですけど、誰かを足さなかったら今のこの、こんなに計画があって、こんなに管理することがあって、当局側のその辺のおくれが命の危険がふえるんですよ。

だから、もう国土強靱化の計画も出されてるところもありますし、ほかの計画ももう提出されてるところもいっぱいありますよ、県内の。だから、その辺はもうちょっとしっかり考えていただかんと、おくれは町民の命を危険にさらしてあることやと思うんですけど、その辺はどう思います。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 防災対策室として、この4月に前町長が打ち出して機構改革したところでございます。その辺について、今議員おっしゃられましたとおりのような考えで、このようなことで動き出したところでございます。

この4月に対策室として動き出したところでございますので、現状で不備な点ある、いろんなことがあろうかと、出てこようかと思うんですが、その都度一度検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ぜひ前向きに検討していただいて、早く体制づくりをしていただいたらと思うんですけど、その辺はよろしく願います。

次に、低額年金について。

当町のかかわりについて、どのように思われてあるんかっていうことで、ふだん、僕だけやなしに、多分議員の皆さんは言われると思うんですけど、年金で食べていけんねんよ、大変なんやよということはお声はみんな聞いてると思います。その辺についてちょっとお聞きしたいんですけど、多分これは国民年金のことで、基礎年金で国民年金があつて、厚生年金、共済年金がある話ではないと思うんですけど、国民年金の町の平均ってどのくらいですか。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 昨年度の本町の国民年金の受給の状況でございます。

受給者数6,617人、受給総額45億941万7,844円、1人あたりにしますと平均年金額が68万1,490円となります。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 12で割ったら5万円ちょっと、5万6,000円ぐらいですか。多分5万6,000円で、これどのくらい、後期高齢者とか保険料とかを合わせて大体平均でどのくらい引かれるのか、その月額で考えたら。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 住民課のほうでは、後期高齢者医療保険のほうを取り扱いしております。その中では……

〔12番東 信介君「80万円以下でいいよ」と呼ぶ〕

モデルケースなんですけども、80万円以下の年金の方につきましては、均等割の9割軽減ということになってございます。年額にして4,500円となります。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉課のほうにおきましては、介護保険料のほうを管轄しております。一番下の第1段階の方、年間3万2,000円で、12で割りますと月額2,600円となります。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 2つ合わせたら3,000円ですか。電気の基本料金が2,400円、一番最低の契約で。水道が1,100円プラス使用料です。あとガス代も使用料です。これでまあ月五、六千円やと思います。5万6,000円から五、六千円として3,000円足したら9,000円ですよ。5万6,000円から9,000円引いたら幾らですか。4,700円ですか。日割りしたら多分1,600円ぐらいだと思うんですけど、その中で生活していけて。

僕言いやんのは、国民年金に補填しろとかそういう話は、全然そういう話じゃないんですけど、これで生活できるのかなというような、ちょっと思いも共感した面もあるんですよ。今受給されてる方っていうのは、やっぱり景気のええときの時代を過ごされたんで貯蓄されてる金額が、何かの雑誌やと思うんですけど、かなり貯蓄されてるんで、多分貯金崩して生活してあるんやよっていうんはそれのことやなあと。だけど、これからの僕らより下の世代の貯蓄力、率というのうんと下がってみたいで、これから何かの対策をとっていかんと、こ

れから本当に生活できん状態になってくると思うんですけど、その辺どのように思われたあるんですかね。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 低額の年金で生活される方、本町におきましても相当の方いらっしゃいますと思いますし、今後もまだふえていかれるだろうとは思っております。

町としてどのように考えているかということでございますけども、現在のところ行っている事業としましては、高齢の方集まっていたいただいて、健康で生き生きと生活していただくのが一番ではないかと考えております。

今のところでしたら、老人憩いの家のほうが考えられまして、天満のほうと下里のほうにございます、天満の老人憩いの家はシルバー人材センターのほうで委託しております。また、下里のほうは老人クラブ高砂会さんのほうで委託して行っております。そのほか、福祉健康センターございまして、そちらのほうは65歳以上の方や身体障害者の方が機能の回復のために使っていただくような形を行っております。

あと、やはり元気で生き生きということで住民自主グループで開催しているゆうゆう体操を町内8カ所で、また地域包括支援センターで行ってます元気アップ教室、町内7カ所で実施してあります。なるべく低額でも元気で生き生きと生活していただきたいと思っております。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 多分番外席に座られてある方はみんな基礎年金があって、厚生年金があって、共済年金があって、老後の心配はしてないと思うんですよね。だけど、国民年金の方は、もう本当それだけです。もっと理解したらなんたら、本当に大変なことになってくると思うんです。

憩いの家で温泉からお風呂にかわるって、もうこれでお風呂がなくなったら反対しよかなと思っこの間も思いやったんですけど、やっぱり家でお風呂入らんかったら水道、光熱費が違うんです。ほんで1日1,600円の中で、例えば夫婦で生活されてて、旦那さんが亡くなりました、自分の国民年金だけです、その中から固定資産税払わなあかん、もし家がなかったらアパート代払わなあかん。これ1,600円の中で食費と、例えば服とか、例えば洗濯のものとか、そういうのを買って生活していかなあかんのですよ。多分その3段階の人には余り理解されないと思うんですけど、やっぱりその辺はちゃんと理解して、こんな憩いの家ですか、本当にこれ今勝浦と下里の人はまだいいと思いますよ。だけど、宇久井にあるんか、浦神にあるんかって。規模がそう大きくなかったとしても、何かそういうことを考えてあげなんたらこれから本当に、働いてるうちはようしっかりと所得税も払って町に貢献してある人が、ここへ来て何なんっていう意識になってしまうんちゃうかな。老後になって楽しくない人生を送るようになってしまうんちゃうかなと思うんですけど、その辺はどのように考えられてあるんか、町長、ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 低額の年金の方々、先ほど課長も申しあげましたように、本当に生き生

きと健康長寿でおっていただきたいというのはやまやまでございます。いろんな状況も聞きながらできる限り手を差し伸べるって言ったら語弊あるかもわかりませんが、そういうことができるのであれば考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これからということがあって、やっぱり長期計画とかということではないんですけど、老人対策費とか福祉費、例えば憩いの家で高齢者のサロンみたいにされたら会話が出来ますよね。ほな介護予防とかにもつながっていくと思うんですよね。ある町では、やっぱりそこでお昼弁当を300円出すっていう。僕らもコンビニ行きますけど、高齢者の人、弁当1つ買ってお昼前に来てどうするんかと思ったら、いやこれ昼ちょっと食べて晩御飯にするんやって、いやあかわいそうやなあと思うことよくありますよ。だけど、逆に言うたら、例えばそういうところで300円の弁当を出せば食費が浮きますよね。

だから、その辺のことをもっとケアできるような考えで福祉の対策していただかんと、もうはっきり言うて、言いにくいんですけど、やっぱり世をはばかる人も出てきてしまうんじゃないかなと。住んで楽しい町じゃなくなってしまう可能性があるんで、その辺はしっかりと対策をとっていただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 済いません。もう少し補足させていただきますと、高齢者の方、集まる場といたしまして、社会福祉協議会のほうで行っている事業でありますけども、おやつを食べたり、おしゃべりをしたりして過ごすというようにいきいきサロンというのも全町11カ所で行っております。あと、社会福祉協議会のほうで配食サービスといたしまして月に1回、各地区の福祉委員さん等に御協力いただいてしているところでございます。

それで十分かと言われるすと、まあまだまだ考えていくところあると思いますので、ほかの地域の取り組みも考えながら事業に取り組んでまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 僕も弁当配ってますよ。皆さんも配ってると思いますけど、データをとるといふか、そのいきいきサロンとか出られてる人、心に余裕があるから行けるんですよ。本当につらいなあと思う人は行けんと思いますよ。

だから、来られてる方の年金幾らぐらいなのかデータとってみたら、本当に困ってる人はどうないしてるんか、ちょっと考えていただきたいなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 確かに外に出てこられる方はまだ比較的元気で生活されている方が多いのかと思います。また、最低の年金ももらっていない方もいらっしゃると思います。そのような方、ちょっと今のところデータを私のほう持ってないんですけども、また調べまして、そういう方にも手を差し伸べていけるような施策をしていきたいと思っております。

あと、福祉課の中に包括支援センターございますので、また何かありましたら御相談いただきたいと思ひますし、またその包括支援センターのほうにも相談に行きにくいとか、そういうところを知らないという方もいらっしゃると思ひますので、広報もしていきたくと思ひます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） もっと聞きたいんですけど、時間も時間なんで次に行きます。

次に、当町の危機管理について。

鳥獣害で聞けよってということじゃないんですけど、カラスや鹿、イノシシ、猿、アライグマ、もう毎年かなりのお金をかけて対策されてきてますよね。ある年やったら、有害の対策でとっていただいた報償金が足りんようになって、補正予算を組んだこともありましたよね。だけど、結果的に何も減ってない、減ったっていう感じじゃないですよ。朝日のあの若者の公園、今はイノシシ出ますよ。

何で危機管理で言うたかという、これらのものに対する対策が、もうちょっと認識にもう少し何か抜本的に考ええんなら減らんとするんですけど、その辺はどのように検討されてるんか、ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

鳥獣被害につきましては、毎年多数の被害を受けてるところでございまして、鳥獣対策としてかなり鹿も猿も捕獲はしてございます。

ただ、恐らくでございまして、数がふえる、減るというよりも、山のほうに餌がないということで、町なかのほうに近づいてきているのではないかと考えているところでございます。

今後も鳥獣害専門の地域おこし協力隊等々も3名ございますので、そちらも活用いたしましてやっていきたいと考えてございます。

以上でございまして。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 余り時間ないんですけど、これね、今までのやったことやったらふえるだけなん。だから、この間もちょっとお話を聞かせていただいたけど、道路管理で国道へ出られるはねられた鹿がうちの鳥獣害の報償金出している、何分の1、5分の1か4分の1ぐらいありましたよね。もうこんだけふえてるんですよ。

だから、何かほんまに抜本的に、以前も何回か言わせていただいたんですけど、大型の囲みおりとか、大型の猿のおりとか、もっとちょっと考ええんなら、これ多分、ちょっと聞いたことあるんですけど、鳥獣害なかったら耕作放棄地らあり得んよって。被害を受けるからみんなやめるんやというて。これ被害がなかったら耕作放棄なんて余りする人少ないと思うよ。そういう認識の中で、ちょっと検討していただきたいんですけど、いかがですかね。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

耕作放棄地については、まあそういう被害があつてようやらないという点もございますし、そしてまた耕作放棄地になると、そこがすみかになるといった悪循環もございます。

そういったことで、本町といたしましても、現在猿に対する大型おりで狗子ノ川地区に設置しておりますものが8月時点で46頭の捕獲実績がございまして、前年度ですと1年間で猿が48頭だったのを考えますと、非常に有効なおりだと考えているところでございます。

来年度当初におきまして、国庫補助を利用いたしまして、こういった大型おりを複数基購入いたしまして対応したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ぜひよろしくをお願いします。

次に、町有財産の中のトイレ。

先日ちょっと知り合いが駅のトイレで6時か7時か、そのぐらいの時間やと思います。赤ランプついてたんやというて。これは多分多目的トイレの中で、ああ困った人がおるんやなあと思って、その子は使命感があつて、ああこれは行かんかったらあかんなと思って行ったんです。だけど、もし女の人が入ってあつたら困るなと思って、通りすがりの女の人を引っ張って、ちょっと行って行って行ったら、いたずらやったんですけど、例えばその多目的トイレで赤ランプがついてたらどういう対応をされるんですかね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 町内の公衆トイレにおける赤色ランプ設置場所っていうのが、まづ8カ所ございます。赤色ランプを含む非常呼び出し装置については、和歌山県福祉のまちづくり条例で設置が義務づけられているということではございませんが、整備を図ることが望ましい事項というふうになってございます。

議員御質問の赤色ランプ回転時の対応についてでございますけども、基本的には発見者の方に対応していただきたいというところではございます。

ただ、当然施設の管理者という立場もございまして、もし発見されてその方が対応できないというときであれば、当然施設管理者の町に御連絡をいただくことになるのかなと思ってございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 書いておいてください。例えば、駅前のことやったら、5時以降やったら観光協会に頼まれてあると思うんですけど、タクシーの運転手さんは遅くまでおられるんですよ。例えば、一声かけて、そこに役場の電話番号書いて、ここへ連絡してくださいって言ったら対応できると思うんですよ。だから、もう要は赤色のついてあるところはそういうふうに書いていただいたら、誰か見つけたら電話していただけるという形をとっていただいたら、それは解消できると思うんで、ぜひそのようにお願いいたします。

最後に、役場では津波、地震のときに、例えば津波警報が出たときに救助に行くとか、避難

所を開設するとかということをちよくちよく聞くんですけど、現実的に、その以前の、東北の津波のときに津波警報が出てるときには職員さんは津波の浸水地域で命の危険のあるところへは出せんということで考えていいんですよね。東北の消防士の映像が出てました。警報が出て注意報になるまで救助に行けない。自助、共助、公助ですか、役場は助けに、こうならんかったら行けんねんでっていうことをちゃんとわかるようにせんかったら、自助、自分でどうにかせなあかんという意識が芽生えてこんところもあるんで、この辺をはっきりされていたほうがいいと思うんです。その消防士の話の中で、物すごいジレンマ感じたというて、助けに行きたい、目の前であるけどそうさせていただけなんだって。その辺はどのように考えてありますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議員おっしゃるとおり、自助というものが一番大事であるということでございます。その辺、もっと強調して啓発していく必要があろうかというふうに考えてございます。

申しわけございません、あと一点でございます。先ほど、私議員の御質問の中で、南海トラフ地震に関連する臨時情報の中で、私発言の中で自動で町内放送が流れるというような発言をしております。実際のところは、自動で本町の県防システム、県防災情報システムで自動受信いたしましたものを本町のほうから町内放送で流すということでございます。訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 時間がないんであれですけど、警報が出てたら、例えば総務課長や町長が職員にあそこの避難所開設してこいって言うことは言えんでしょ。ほんならそれなりに対応していくことが必要やないですか。その辺を認識して対策をとられたらいいなと思うのと、先ほど総務課長が言われてた、じゃあ役場で1回受けて、放送するときに町民対応のことを関連を言わないで放送するというのはいかがなことやと思うんですけど、もう時間的にないんで、その辺をよく検討していただきたいなと思いますけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 広報につきましては、現在のところ何も決まっていない状況でございます。今後十分検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中岩和子君） 12番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時54分 散会